

基本的な考え方

大栄環境グループは、お客さまや社会からの信頼に応え、企業価値を高めていくために、「経営の公正性と透明性の向上」「取締役会・監査等委員会の監督機能の充実」を図り、企業競争力の強化、迅速かつ合理的な意思決定の確保、透明性の高い健全な経営に取り組んでいます。

また「内部統制基本方針」を制定し、内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制を確立しています。

機関設計の形態と採用理由

当社は2024年6月26日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。取締役会の監督機能を強化するため、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行う、監査等委員会設置会社を選択しています。

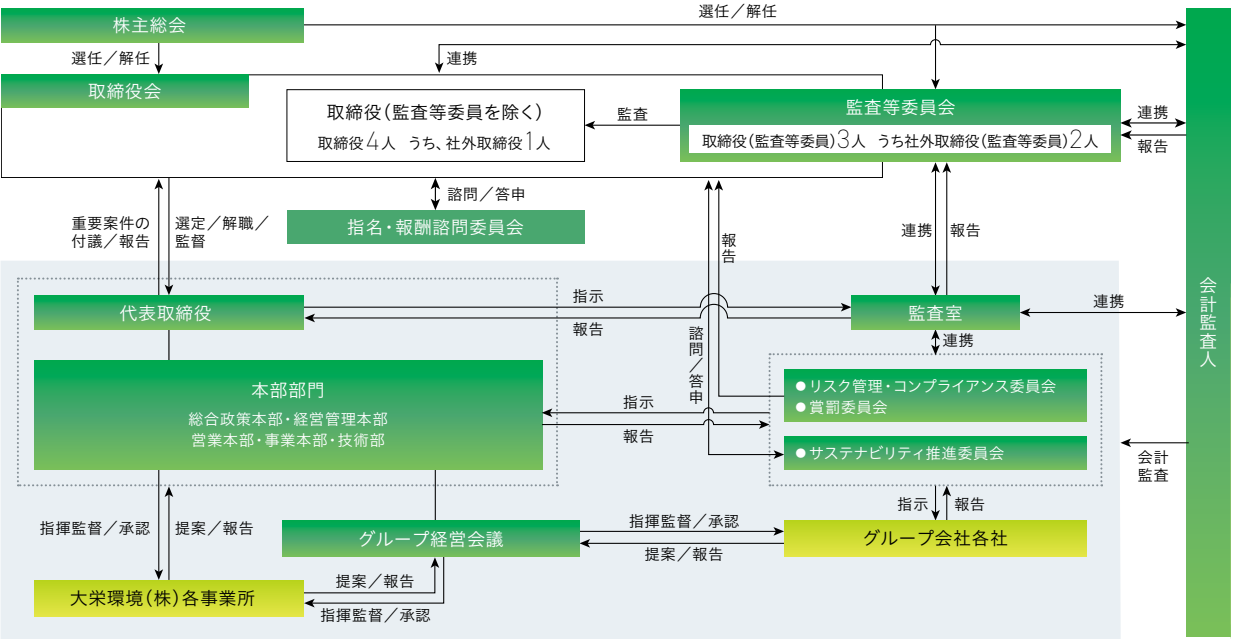
また、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会などを設置するとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行、グループ経営を図るため、グループ経営会議を設置しています。

コーポレート・ガバナンス早見表

機関設計の形態	監査等委員会設置会社	取締役(監査等委員)のうち独立役員に指定されている人数	2人
取締役会の議長	代表取締役社長執行役員	取締役の任期	1年
取締役の人数	4人	取締役(監査等委員)の任期	2年
うち、社外取締役	1人	執行役員制度の採用	採用
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1人	任意諮問委員会の設置	指名・報酬諮問委員会
取締役(監査等委員)の人数	3人	業績連動報酬制度の導入	あり
うち、社外取締役(監査等委員)	2人	会計監査人	仰星監査法人

コーポレート・ガバナンスに関する報告書 <https://www.dinsgr.co.jp/csr/pdf/CorporateGovernanceReport20250630.pdf>

コーポレート・ガバナンス体制図



コーポレート・ガバナンス体制の概要

会議体	構成人数	議長／委員長	構成員	目的・内容
取締役会 開催頻度：原則毎月1回	7人 社内4人 社外3人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、社外取締役1人、取締役（常勤監査等委員）、社外取締役（監査等委員）2人	経営に関する重要事項の意思決定を行っており、独立社外取締役の選任により、経営の透明性を確保しています。なお、当社は定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めており、権限移譲により迅速かつ的確な意思決定を図っています。
監査等委員会 開催頻度：原則毎月1回	3人 社内1人 社外2人	取締役 （常勤監査等委員） 峯森 章	取締役（常勤監査等委員） 社外取締役（監査等委員）2人	取締役の職務の執行状況について情報共有・意見交換を行うとともに、常勤監査等委員より重要な会議体での監査状況、社内文書の閲覧結果等について報告を行い、監査室や会計監査人との連携についても協議します。
指名・報酬諮問委員会 開催頻度：1年に1回以上	3人 社内1人 社外2人	社外取締役 （監査等委員） 村井 一雅	社外取締役（監査等委員）1人 代表取締役社長執行役員 社外取締役1人	指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針および基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針など、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しています。
グループ経営会議 開催頻度：原則毎月1回	12人 社内12人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役（常勤監査等委員）、執行役員総合政策本部長、執行役員社長付、執行役員経営管理本部長、執行役員事業本部長、執行役員経営管理副本部長兼総務部長、執行役員経営管理副本部長兼経理部長、執行役員技術部長、執行役員営業副本部長	グループ経営の最適化を図るため、大栄環境グループの経営に係る意思決定を全社的な観点で行っています。必要に応じてグループ子会社を含む関係者も出席します。
リスク管理・ コンプライアンス委員会 開催頻度：四半期に1回以上	5人 社内5人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役（常勤監査等委員）、執行役員経営管理本部長、執行役員経営管理副本部長兼総務部長、監査室長	リスク管理に関して標準的な事項を定め、リスク発生の防止とコンプライアンスの徹底を行うことにより、大栄環境グループの損失の最小化および社会的信用の向上に努めています。また、同委員会の配下に情報セキュリティ委員会を設置し、情報漏洩リスクの低減するため管理体制の強化を図っています。
賞罰委員会 開催頻度：都度	5人 社内5人 社外0人	執行役員 経営管理本部長 髙部 仁	執行役員経営管理本部長、取締役（常勤監査等委員）、人事部長、執行役員経営管理副本部長兼総務部長、監査室長	就業規則に定める懲罰に関する規定の厳正妥当な運用を通じて経営の健全化に努めています。
サステナビリティ 推進委員会 開催頻度：1年に2回以上	8人 社内8人 社外0人	代表取締役 社長執行役員 金子 文雄	代表取締役社長執行役員、取締役専務執行役員、取締役常務執行役員、取締役（常勤監査等委員）、執行役員総合政策本部長、執行役員経営管理本部長、執行役員事業本部長、IR・サステナビリティ推進部長	サステナビリティ基本方針の策定・改定、重要課題（マテリアリティ）の特定、社会課題の解決に向けた目標設定と進捗管理を行います。また、取締役会からの諮問により、サステナビリティ推進の観点から経営計画についての議論を行い、取締役会に対して答申しています。

ガバナンス体制強化の変遷

